

# 令和3年分 町県民税申告・所得税の確定申告

【期 間】2月16日(水)～3月15日(火)の役場開庁日 【場 所】役場1階 101会議室

【時 間】9時～16時30分(木曜日は18時30分まで受付)

※税務署への引き渡し事務があるため、時間外の受付はできません。

【問合先】税務課 税務係 ☎65・1076



## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための、お知らせとお願い

- ・申告会場に来られる際は、マスクを着用していただき、滞在時間を最短にして三密を避けるため、「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」等は必ず事前に作成しておいてください。
- ・確定申告期間中は24時間(その他の期間は平日24時間)、e-Taxで申告書の提出ができます。左記を参照し、ぜひe-Taxによる確定申告をよろしくお願いします。

### 桂川町での申告受付日程表

| 月  | 日   | 曜日 | 対 象          |
|----|-----|----|--------------|
| 2月 | 16日 | 水  | 農業所得         |
|    | 17日 | 木  | 農業所得         |
|    | 18日 | 金  | 笹尾一・二反田団地    |
|    | 21日 | 月  | 笹尾二・土居二      |
|    | 22日 | 火  | 瀬戸・九郎丸       |
|    | 24日 | 木  | 寿命・土師十       |
|    | 25日 | 金  | 中屋・土師四・泉ヶ丘団地 |
|    | 27日 | 日  | 平日に申告できない方   |
|    | 28日 | 月  | 豆田・土師九・吉隈本町  |

※(木)は18時30分まで受付

※日程の都合が悪い場合、他行政区の日でも申告できます

※飯塚税務署でも申告できます

| 月  | 日   | 曜日 | 対 象            |
|----|-----|----|----------------|
| 3月 | 1日  | 火  | 土居三・平山一        |
|    | 2日  | 水  | 土師五・天道・グレインヒルズ |
|    | 3日  | 木  | 土師一・土師七        |
|    | 4日  | 金  | 土師二            |
|    | 7日  | 月  | 土師六・土師八        |
|    | 8日  | 火  | 土居一            |
|    | 9日  | 水  | 吉隈一・吉隈二・土師三    |
|    | 10日 | 木  | 吉隈三・弥栄・桂ヶ丘     |
|    | 11日 | 金  | 第一豆田・貴船・椿      |
|    | 14日 | 月  | 内山田・平山二        |
|    | 15日 | 火  | 全行政区           |

### 医療費控除の明細書の提出について

- ・医療費控除の適用を受ける場合は『医療費控除の明細書』の作成・添付が必須です。作成されていない場合は申告受付ができませんので、必ず事前に作成をしていただきますようお願いいたします。



### 桂川町控除対象障がい者認定について

身体や精神に障がいのある65歳以上の要介護認定高齢者(要介護1～5の人)は、障害者手帳をお持ちでない方でも、介護保険の認定情報の内容により、所得税及び住民税の障がい者控除の対象となることがあります。該当される方で税の申告等に必要の場合は、控除対象障がい者認定書を発行いたします。(発行には10日間程かかります。)

既に身体障害者手帳、療育手帳を所持している方、本人の所得税および住民税が非課税、または扶養者が非課税の方は申請する必要はありません。申請に関する内容は、下記までお問合せください。

【問合先】保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097